

## 退職金の一部を日本株式等で運用した人は全体の約 4 割

### 退職後の家計に不安を抱く人は半数強、預金や公的年金に高く依存

～ フィデリティが全国で定年を迎えた 1 千人（平均年齢 62.2 歳、定年時の平均年齢 59.7 歳）を対象に「退職金に関するアンケート」を実施 ～

2008 年 5 月 26 日、東京 - 退職金はどこへ行ったのか？退職後生活への備えとして、預貯金として蓄えられているのか、投資商品で運用されているのか？昨年を皮切りに団塊世代が定年退職を向え始めるにあたり、予想される様々な社会への影響が注目され始めた中で、彼らが受け取る退職金がどのように活用されるかは、注目点の一つである。また、今年からは公務員の団塊世代の退職が始まり、既に 2 兆円以上の退職金が支払われていると推定される。定年期を迎えて間もない層が、定年後の資産の大事な柱である退職金をどのように使い、運用しているか、フィデリティ投信株式会社ではアンケートを実施し検証を行った。

#### <調査結果の主なポイント>

##### 約 4 割が退職金の一部を投資へ

退職金の一部を預貯金でなく、何らかの“投資型金融商品”（株式、投資信託など元本保証のないもの）で運用した人は全体の約 4 割に達した。また、退職金を“投資型金融商品”で運用した割合は、退職金の 3 割（24.7%）、2 割（18.9%）が最も多かった。退職金を受け取ってから行動も早く、46.6%の人が 3 ヶ月以内、3 分の 2 が半年以内、9 割以上の人が 1 年以内には投資行動を起こしている計算となった。

##### 退職金での投資は、日本株が一番人気

退職金の一部で投資をした人が選んだのは「日本株式」（57.7%）が最も多く、続いて人気が高かったのが「主に日本株式以外に投資する投資信託で定期的な分配金を払うもの」（37.0%）と「主に日本株式に投資する投資信託で定期的な分配金を払うもの」（23.5%）。総じて日本株式に人気が集まった。

##### 投資を行わなかった人の約 6 割は、家計に不安あり

退職金の一部を何らかの“投資型金融商品”で運用しなかった人は全体の約 6 割。このうち、今後何らかのきっかけで投資を検討するかという問いに対して、72.4%が「検討してみようとは思わない」と回答した。退職金で投資を行わなかったこの層に、退職後の生活における金銭面の不安があるかを聞いてみたところ、62.0%が「不安がある」と回答。一方、“投資型金融商品”で退職金の一部を運用した人に同様の質問をしたところ、「不安がある」と回答した人は 48.7%にとどまった。

3 分の 1 が残った退職金を含め振り込まれた銀行口座に滞留、金利より自宅への近さを優先貯金や一部投資に回ったり、或いは借金の返済などに使われたりした後に残った退職金は、現在も振り込まれた銀行にそのまま残っている場合が多く、34.5%を占めた。また、20.5%が自宅近くの銀行、18.5%がより高い金利がつく銀行へ預け替えられていた。

### 市場の下落を受け、約 6 割が評価損

昨年後半来株式市場は世界的な調整局面に突入し、その後も総じて低調に推移しているが、この間多くの金融投資商品は運用損に直面した。こうした趨勢のもと、退職金の一部を“投資型金融商品”で運用した人の 60.7%が、運用で評価損が発生していると回答した。さらに、評価損が発生した投資型金融商品を、売却するのか、保有し続けるのか、という問いに対しては、「保有し続けたい(79.4%)」または「買い増したい(2.1%)」となり、合計回答率(約 8 割)が、「保有を減らしたい(売却したい)」の回答率(約 12%)を上回った。また、「保有し続けたい」理由では、「中長期の視点で運用が前提なので」(50.0%)の回答率が、「損を確定したくないので」(29.4%)の回答率を上回った。

### 公的年金への期待は高い

退職後生活の金銭面に不安を感じる人は 56.8%と半数を超えた。不安の一番の要因は「予想以上の医療・介護の費用」(38.7%)。調査の対象となった層は、一部 60 歳から公的年金の受給が可能となっているが、退職後の生活費として公的年金に「期待している」(37.2%)「やや期待している」(37.4%)と、7 割以上(74.6%)の人が公的年金に期待を寄せている事がわかった。また、定年前の最終年収や、受け取った退職金の額に関係なく、公的年金への期待感はおしなべて高い。

### **< 総括 >**

退職後生活に近年様々な影響が波及し始めている。年金の支給開始年齢の引き上げ、後期高齢者医療制度の導入など、様々な高齢者扶養制度における本人負担増が求められ、退職後の家計のやりくりをする上で自助努力の必要性が増している。こうした中、直近定年を迎えた層では、退職金の一部を運用する道を選択した人が 4 割を占めている一方で、半数以上が預金を選択したという結果が出た。

運用の道を選んだ人は、公的年金へ期待は寄せながらも、退職後の資金を増やそうという積極的な行動を取り、何らかの中長期的な資産計画を立てていることが推測できる。今回のアンケート結果の 1 つに、評価損が出た投資型金融商品を「“中長期の視点で“保有し続ける」と回答した人が全体の半数に達し、退職金で運用を始めた退職者層は、直近では世界的な株安の影響を受けているが、このように中長期のスタンスで運用に取り組むことで、期待される投資収益を得られる可能性は高い。一方で、預貯金で退職金を運用しつづける層は、退職後の生活費を取り巻く様々なリスクを十分に理解し、自分の資金計画が公的年金では賄いきれない費用を補完するために果たして充分であるか見直すことが賢明である。

フィデリティ退職・投資教育研究所所長 野尻哲史のコメント：『今回の調査では、退職者の 4 割が資産運用に着手していることが分かり勇気付けられた。ただ一方で、「金銭面で不安」にもかかわらず、目先の投資環境の厳しさや公的年金制度への過大な期待などから投資に躊躇する方が依然として多いこと、資金目的と運用にミスマッチが見受けられることなども分かり、投資教育の重要性を再認識した。』

### < 調査概要 >

調査名: 退職金に関するアンケート  
実査期間: 2008年4月25日(金)～4月30日(水)  
調査地域: 全国(うち関東圏436名、東海圏109名、阪神圏141名、九州圏58名、他256名)  
調査対象者: 定年退職を経験し、退職金を受け取った60～65歳の男女(会社員、公務員、士業\*医師・弁護士等、その他)  
平均年齢: 62歳 性別: 男性89.3%、女性10.7%  
調査方法: ウェブアンケート調査  
有効回収数: 1,000サンプル  
アンケート実施機関: 株式会社シニアコミュニケーション

###

### フィデリティ投信について

フィデリティ投信株式会社は投資信託及び企業年金向け運用商品やサービスを提供しています。フィデリティ投信が運用する公募投資信託を扱う金融機関は、証券会社、銀行、保険会社、合計159社です(2007年12月末現在。含、フィデリティ証券)。フィデリティ投信はフィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社の子会社です。フィデリティ・ジャパン・ホールディングスの親会社であるFIL Limitedは、米国を除く世界の主要なマーケットで個人投資家、機関投資家に向けて投資信託、確定拠出年金、確定給付企業年金、マルチマネージャー商品等の運用商品並びにサービスを提供しています。2007年12月末現在、FIL Limitedの総預かり運用資産は約34兆円でした。FIL Limitedは英国、ドイツ、日本、香港、インドを含む世界23カ国・地域に拠点を設けています。

1ドル=113.115円で計算

フィデリティ投信株式会社(金融商品取引業者)登録番号:関東財務局長(金商)第388号  
加入協会:社団法人投資信託協会及び社団法人日本証券投資顧問業協会

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。FIL LimitedおよびFMR LLCとそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はおお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用申込手数料 上限 3.15%(消費税等相当額抜き3.00%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保金 上限 1%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 年率2.0265%(消費税等相当額抜き1.93%)
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

ご注意)上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各々の費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用の詳細につきましては、各々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

KI080522-1